

## 回 覧

嘉麻市庁舎に関する意識調査（アンケート）の実施について（お知らせとご協力のお願い）

嘉麻市民のみなさまへ

平成26年12月25日 嘉麻市長 赤間幸弘

市民の皆様には、日頃から嘉麻市行政に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

嘉麻市では、合併後9年目となっており、この間、職員削減（合併時548人⇒平成25年度430人）をはじめとする行政改革等により歳費の削減に努めていますが、今後の嘉麻市の行政が安定に運営されるためには、今後もさらなる組織のスリム化・職員削減を進めること、また、老朽化した庁舎問題\*1を解消すること等が必要となり、合併に伴う有利な財源である合併特例債\*2が使用できる期限のうちに新庁舎を建設することが望まれます。

このような考えから、嘉麻市の本庁舎の位置については、平成24年12月市議会において、現在の庁舎（碓井庁舎）から嘉麻市岩崎1180番地1（稲築多目的広場）に本庁舎位置の変更が議決されていますが、本庁舎の位置以外の事項（事業の具体的な開始時期、本庁舎の建設内容、庁舎位置が変更することに関する様々な対応手法等）については、今後検討することが必要です。（\*3議決の経過については裏面をご参照ください。）

このため、これらの検討に関し、市民のみなさまのご意見などをお聞きするためにアンケートを実施いたします。

アンケート方法として、嘉麻市の18歳以上の全市民から無作為に3,000人

（裏面に続く）

をアンケート対象者として選定させていただきアンケートを実施します。

アンケート対象者のご自宅にアンケート調査票を、後日郵送させていただきますので、アンケート調査票が届いた場合は、ご回答にご協力いただきますようお願い  
します。（アンケート調査票は、平成27年1月上旬頃に郵送予定です。）

\*<sup>1</sup>各庁舎の建築年度：碓井庁舎が昭和56年、山田庁舎が昭和49年、稲築  
庁舎が昭和26年、嘉穂庁舎が昭和46年です。

\*<sup>2</sup>合併特例債：合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図る等、合併後の  
市町村のまちづくりに対して支援される特別な国の支援制度です。庁舎建  
設を例にすると、支援制度の期限である平成32年度までに施設整備を完  
了すると、事業費の約3分の2が交付税として措置されるため、3分の1  
程度の市の財源で施設整備を行うことができます。

\*<sup>3</sup>議決の経過：この内容は、「議会だよりNO. 27（平成25年2月1日  
全戸配布）」でお知らせした内容を参考に記載しています。

○ 平成23～24年度 市議会の特別委員会である「新庁舎に関する特  
別委員会」による協議（計7回開催）

○ 平成24年12月18日 市役所の位置を定める条例の一部改正条例  
（庁舎の位置を現在の庁舎から稲築多目的広場に変更する条例）が提案  
され、出席議員22人による無記名投票の結果、賛成16票、反対6票  
の賛成多数で可決。

○ 平成24年12月27日 12月18日の議決について臨時市議会で  
再議。出席議員21人（欠席1人）による無記名投票の結果、賛成14  
票、反対7票の賛成多数で可決。

この結果、市役所の位置を定める条例は確定していますが、この条例の施  
行日は別に規則で定めることになっており、具体的な時期は未定となっ  
ています。